

特記仕様書

工事番号 令和8年度 第242号
工事名称 クリスタルプラザ空気圧縮機年次点検整備工事
工事場所 滋賀県長浜市八幡中山町200番地
湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ
契約期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

第1条 本工事の施工にあたっては、「一般土木工事等共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）、「一般土木工事等共通仕様書付則」（以下、「付則」という。）および「廃棄物処理施設点検補修工事積算要領Ⅲ編点検補修工事共通仕様書（公益社団法人全国都市清掃会議）」（以下、「点検補修工事共通仕様書」という。）および本特記仕様書によるものとする。

第2条 共通仕様書ならびに付則において、「滋賀県が発注する土木工事等」は「湖北広域行政事務センターが発注する土木工事等」に、「滋賀県建設工事請負契約約款」は「湖北広域行政事務センター建設工事請負契約約款」に、「滋賀県建設工事監督要領」は「湖北広域行政事務センター建設工事監督要領」に、「滋賀県建設工事検査要領」は「湖北広域行政事務センター工事検査要領」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、滋賀県建設工事請負契約約款第17条から第48条は、湖北広域行政事務センター建設工事請負契約約款第16条から第47条に各々1条繰り上げて適用するものとする。

第3条 湖北広域行政事務センターの発注工事等における暴力団等による不当介入の排除について

（「不当介入に関する通報制度」の徹底について）

1. 受注者は、暴力団員等（暴力団の構成員及び暴力団関係者、その他センター発注工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。）による不当介入（不当な要求又は業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
2. 受注者は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書（別紙様式第1号）により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。また、受注者は、以上のことについて、下請負人（再委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。
3. 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第4条 工事範囲

機器名称・範囲等	工事場所	住所
空気圧縮機（北越工業(株)製2基、日立産機システム(株)製3基）	湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ	滋賀県長浜市八幡 中山町200番地

第5条 共通仕様書、付則、点検補修工事共通仕様書に対する特記事項は、下記のとおりとする。

記

第1編 共通編

第1章 総則

第1節 総則

1-1-1-3 設計図書の照査等

設計図書のうち、図面については関連施設竣工図書等から作成したものであり現状と一致しない場合があるので参考図とする。本工事の施工にあたっては、事前に設計図書の照査を行うものとし、監督職員に確認できる資料を書面により提出するものとする。

工事内容の変更が必要となる場合には、受注者が変更図面・資料等を作成して監督職員に提出し、協議のうえ、承諾を得ること。

1-1-1-11 受注者相互の協力

（関連工事の調整）

受注者は契約約款第2条の規定に基づき隣接工事または関連工事の請負業者と相互に協力し、施設稼働に支障をきたさないように施工しなければならない。

1-1-1-29 事故報告書

受注者は工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に概要を報告するとともに、事故報告を監督職員が指示する期日までに発注者に提出しなければならない。

1-1-1-34 諸法令の厳守

受注者は、労働時間および労働者作業環境について労働基準法等の諸法令を遵守しなければならない。

1-1-1-36 施工時期及び施工時間の変更

本工事は、官庁における休日には工事はできない。ただし、土日曜および国民の休日において、また下記の作業時間外に工事を行う必然性がある場合、事前に監督職員に書面にて承諾を得ること。

(作業時間等)

本工事の作業時間帯は、原則として下記によるものとする。

午前8時30分～午後5時15分

本工事の施工にあたり、関係機関・自治体等から時間的制約条件を付された場合は、速やかに監督職員と協議を行い、指示に従うものとする。

第16編 水道編

第1章 総則

第2節 材料

16-1-2-1 工事材料の品質

(品質規格)

1. 本工事に使用する材料の品質規格は、共通仕様書によるものとするが、材料については、JIS、JWWA、JDP A の規格に適合したものまたは、これと同等品以上の品質を有するものとする。
2. 適合指定材料については、規格適合証または検査合格証を提出すること。

第4章 機械電気設備工事

第1節 通則

16-4-1-5 保安および衛生管理

1. 受注者は、保安および衛生について関係法令を遵守することはもとより、特に施設内等で行う工事で汚染等の恐れがある場合は、適切な方法で保護養生するなど保安衛生に留意しなければならない。
2. 危険物の保管および取扱いについて、火薬、ガソリン、油、電気等の危険性のあるものを使用する場合には、その保管及び取扱いについて、関係法令の定めるところに従い適切に行うものとする。作業に必要な燃料、溶剤等は日々運搬すること。

16-4-1-10 検査および試験

本工事で行う監督職員による検査（確認）および立会は本章以外であっても本項目によるものとする。

1. 受注者は、本工事に使用する資材等の確認・検査について監督職員の立会にあたっては、あらかじめ定められた様式で事前に提出するものとする。

2. 試験および検査

(1) 試験および検査体制

受注者は、試験および検査に必要な材料、人員その他必要とする仮設材等を整え、試験および検査が迅速かつ、円滑に実施できるように必要な体制を整えなければならない。

(2) 資機材搬入検査

使用資機材の構造、寸法および変質の有無等を確認する為のものであり、外観については、次表により検査を実施するものである。

検査資機材名称	検査項目
主要機器	外観、員数、規格表示、その他監督職員が指示する項目
主要材料	外観、員数、規格表示、その他監督職員が指示する項目
その他	監督職員が指示する項目

※軽易な資材については、検査を省略する場合がある。

(3) 現地試験および検査

現地において、組立および据え付けられた設備が十分に機能が発揮できるかどうかを確認する為のものであり、施工の状態および性能等について次のとおり検査を実施するものである。

1) 動作試験

2) その他

(4) 試験および検査に必要な水および電力

上記試験および検査のうち、現場において実施する場合に必要な水および設備を稼働させて行う設備電力は当方が支給するものとする。

その他特記事項

(経費負担)

本工事における電力、水道水等はセンターより支給する。また、各種機器の運転に必要な電力、用水についてもセンターより支給する。それ以外は受注者の負担とする。

(損害賠償)

工事の施工に伴い通常発生する物件等の破損の補修費および騒音・振動・濁水・交通障害等による事業損失にかかる補償は受注者の負担において行わなければならない。

また、本工事完了後においても明らかに本工事に起因する物件および構造物等の破損の補償および修理は、すべて本工事受注者の負担で行わなければならない。

(提出書類)

本工事において受注者は、次表に掲げる関係図書等を提出しなければならない。

契約、着手時または随時		完了後	
関係書類	部数	関係書類	部数
工事着工届書	2	工事完了届書	2
現場代理人等届	2	工事目的物引渡書	2
工程表	2	請求書	1
工事使用材料承諾関係書類	2	工事報告書及び工事写真	2
その他監督職員が指示するもの	2	点検結果報告書	2
		その他監督職員が指示するもの	2

工事内容

第1 工事概要

本工事はクリスタルプラザに設置する空気圧縮機5基の消耗部品の取替及び点検清掃等を行うものである。

第2 施工条件（現場条件）

本工事は、稼働中のごみ焼却処理施設での施工であり、安全に十分に注意し実施すること。

第3 主要機器等仕様

1. 機器構成

本工事で点検整備を行う機器の構成は、下表のとおりとする。

機器名称	型式等（既設品）
空気圧縮機	SAS37V-E 北越工業(株)製 2 基
	【内訳】
	NO.1 雑用空気圧縮機 SERNO. J3E0WV2147
	NO.1 スラリー用空気圧縮機 SERNO. J3E0WV2144
	OSP-37VAN 日立産機システム(株)製 3 基
	【内訳】
	NO.2 雑用空気圧縮機 SERNO. U1193660
	NO.2 スラリー用空気圧縮機 SERNO. U1193661
	NO.3 スラリー用空気圧縮機 SERNO. U1193662

第4 施工内容

1. 本工事の内容は次のとおりとする。

【北越工業㈱製2基】

- (1) 別紙1の消耗部品の取替を行う。
- (2) 下記の機器の点検等を行う。

部品名	点検等内容	数量
電装品・計器類・センサー	点検清掃	2基分
配管継手類	点検	2基分
オイルクーラー・アフタークーラー	点検清掃	2基分
モーター	絶縁抵抗測定	2基分

【日立産機システム㈱製3基】

- (1) 別紙1の消耗部品の取替を行う。
- (2) 下記の機器の点検等を行う。

部品名	点検等内容	数量
電磁弁	作動確認	3基分
冷却ファン・インバーター	清掃点検	3基分
モーター	絶縁抵抗測定	3基分
電装品・計器類・センサー	点検清掃	3基分
配管継手類	点検	3基分
オイルクーラー・アフタークーラー	点検清掃	3基分

2. 工事計画

受注者は、施設の運転状況等を踏まえ、発注者と協議のうえ現地作業日程を取り決めるものとする。

3. その他

- ・本工事に業務上、技術管理的に当然必要と認められる内容についても含まれるものとする。
- ・施工にあたっては十分な事前調査を行うこと。
- ・本工事において、原則として軽微な費用の補修ならびに部品の交換等については、請負費に含まれるものとする。
- ・点検の結果交換の必要がなかった部品については、センターに納入すること。
- ・工事完了後、監督職員立会による機器の試運転を行い、運転上支障のないよう確実に調整を行うこと。
- ・撤去品については、受注者の責任において適正に処分すること。
- ・本仕様書に記載なき項目については、その都度監督職員と協議するものとする。

日立産機システム(株)製

OSP37VAN 3基分

番号	品名	員数	型番・規格	備考
1	サクションフィルター	3	59000190	
2	オイルフィルターエレメント	3	55309511	
3	オイルセパレーターエレメント	3	59000200	
4	潤滑油48L		55173321 55173301	
5	油面計	3	55813401	
6	吸込み絞り弁	3	59041150	
7	調圧弁ピストン	3	52325570	
8	逆止弁ピストン	3	52325581	
9	給油口オーリング	3	33216040	
10	雑材消耗品一式			

北越工業(株)製

SAS37V-E 2基分

番号	品名	員数	型番・規格	備考
1	防塵フィルター	2	3216319501	
2	防塵フィルター	2	3216320700	
3	エアーフィルターエレメント	2	3214317100	
4	潤滑油40L		90000S0020	
5	オイルエレメント	2	3743809400	
6	オイルセパレータエレメント	2	3422402602	
7	セパレータオーリング	2	0340215145	
8	給油口オーリング	2	0340225030	
9	オイルレベルゲージオーリング	8	3320004800	
10	プレッシャーコントロールバルブオーリング	2	0340215075	
11	プレッシャーコントロールバルブオーリング	2	0340225032	
12	プレッシャーコントロールバルブ ピストン	2	3530312000	
13	アンローダー消耗品 (オーリングセット)	2		
14	バキュームレリーフバルブ消耗品 (オーリングセット)	2		
15	タッチパネルバッテリー	4	CR2032	
16	雑材消耗品一式			